

狭山市立祇園保育所『休日保育』の利用について

◎ 休日保育が利用できる人

以下のすべての要件に該当する場合です。

- (1) 市内に住所がある満1歳から小学校就学前までの児童で、認可保育所、認定こども園（保育所機能部分に限る。）及び特定地域型保育事業所に通っている児童。
又は、市外に住所があり、市内の、認可保育所、認定こども園（保育所機能部分に限る。）及び特定地域型保育事業所に通っている児童。
- (2) 支給認定子ども（1号認定を除く。）
- (3) 保護者が勤務の都合等により、家庭での保育が困難であること。

◎ 利用できる曜日と時間について

曜日：日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

利用時間

- ① 保育標準時間認定の場合：午前7時30分から午後6時30分まで
- ② 保育短時間認定の場合：午前8時30分から午後4時30分まで

※1週間のうち、平日及び土曜日の利用と合わせ、6日間の利用の範囲に限ります。

◎ 食事（昼食）について

お弁当をご持参ください。おやつ及び飲み物は保育所で用意します。

◎ 定員：10人

利用登録・利用予約・問合せ

祇園保育所 所在地 狭山市祇園14番3号

電話番号 04-2957-3001

受け付けは、平日の9時から17時までです。

(注意事項) 保育短時間認定の場合の利用について(緊急の場合)

保育短時間認定を受けた児童の場合、利用は、原則、最長午前8時30分から午後4時30分までとなりますが、緊急の事由により午前7時30分から午前8時30分まで、又は午後4時30分から午後6時30分までの時間についてやむを得ず利用した場合は、以下の時間外保育事業保育料をお支払いいただきます。

また、緊急利用に当たっては、必ず事前に保育所に連絡をしてください。

階層区分	利用時間区分		
	7:30~8:30まで	16:30~17:30まで	17:30~18:30まで
A階層	0円	0円	0円
B階層	0円	0円	0円
C階層	50円	50円	50円

※ A階層：生活保護法による被保護世帯により、利用者負担額が0円の児童

B階層：市区町村民税非課税世帯により、利用者負担額が0円の児童

1. 利用登録(祇園保育所にて、随時受付け)

- (1) 利用は登録制となっていますので、必ず、祇園保育所と日程を調整のうえ、登録をお願いします。
- (2) 登録の際は、登録するお子さんを同伴し、以下の書類等をご提出ください。登録の手数料は無料です。母子健康手帳を忘れずにお持ちください。
 - ① 狭山市休日保育事業 登録申請書兼登録票
 - ※ 「健康保険証」又は「こども医療費受給者証」のコピーが必要になります。
 - ※ 登録票の写しを交付します。利用予約の際に、登録番号をお聞きしますので、大切に保管してください。
 - ② 送迎者登録票
 - ※ お子さんの写真と送迎者の写真が必要になります。
 - ③ 休日においても児童の保育ができないことを証明する書類(就労証明(調査)書【休日保育事業用】、診断書等)
 - ④ 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定証
 - ⑤ 食物アレルギー等個別対応食指示書・依頼書(個別対応食の必要がある方のみ。)
 - ※ 食物アレルギー等個別対応食指示書・依頼書は、在籍する保育所等に提出したもののコピーでかまいません。
 - ※ 医療機関から交付される食物アレルギー等個別対応食指示書は、有料(保護者負担)となる場合があります。
- (3) 登録の有効期間は、登録日から当該登録日の属する年度の末日までとなります。
 - ※ 登録の受付けは、祇園保育所窓口で承ります。
 - ※ 登録時に、保護者及びお子さんと面接を行います。

2. 利用の申請等について

【★利用日の5日前までに行うこと】

◎ 利用の予約をしてください。

- ① 予約は、利用希望日の属する月の前月1日から受け付け、利用希望日の5日前（土曜日、日曜日及び祝休日を含まない。）の午後5時までに、「事業利用申込書」を祇園保育所に直接提出してください。

※ 電話での予約は仮予約となります。申込書を提出されて、正式な予約となります。

（電話仮予約申し込みにあたっては、登録番号、氏名、予約日をお伝えください。）

- ※ 年始明け最初の日曜日の利用については、年末年始（12月29日から1月3日まで）を含まない5日前（土曜日、日曜日及び祝休日を含まない。）の午後5時までに予約してください。

また、5月及び9月における3日以上連続する祝休日の利用については、14日（2週間）前の午後5時までに予約してください。

- ② 予約申込みは、1カ月ごとにまとめてすることができます。
- ③ 先着順となります。既に定員に達している場合は、お受けできませんので、予めご了承ください。
- ④ キャンセルする場合には、前日の午後5時までに必ずご連絡ください。
次の方がお待ちになっていますので、よろしくお願ひします。

3. 利用時に必要な持ち物

全ての持ち物に必ず名前を記入してください。

忘れ物のないようチェック欄を活用ください。

チェック欄	必要書類	数量	備考
<input type="checkbox"/>	狭山市休日保育事業利用申込書		
<input type="checkbox"/>	弁当（昼食用）		
<input type="checkbox"/>	はし、フォーク、スプーン、コップなど	一式	普段使っているもの
<input type="checkbox"/>	着替え	2組	必要に応じて多めにお持ちください。
<input type="checkbox"/>	手拭き用タオル	1枚	手洗い時に使用します。
<input type="checkbox"/>	バスタオル	1枚	午睡時に使用します。
<input type="checkbox"/>	タオルケット（冬期：毛布）	1枚	午睡時に使用します。
<input type="checkbox"/>	紙おむつ・パンツ類	7枚	
<input type="checkbox"/>	ビニール袋（汚れ物入れ）	数枚	汚れ物やオムツを入れて持ち帰ります
<input type="checkbox"/>	食事用エプロン	2枚	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	よだれ掛け	数枚	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	お尻拭き	数枚	必要な方のみ

<input type="checkbox"/>	歯ブラシ	1本	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	その他必要なもの（愛用のおもちゃ等）	一式	必要な方のみ
<input type="checkbox"/>	その他（具体名）	一式	

4. お迎えの際には

保育標準時間認定の方は午後6時30分までには退室できるよう、保育短時間認定の方は午後4時30分までには退室できるよう、ゆとりをもってお迎えにきてください。

5. 利用予定の変更について

提出した『狭山市休日保育事業利用（変更）申込書』の利用日等に変更や追加が生じた場合は、速やかに祇園保育所に連絡し、変更後の内容を記入した『狭山市休日保育事業利用（変更）申込書』を提出してください。ただし、定員に達している場合は、利用できません。